



13号
2010. 4. 22

してきました。今回、雇

止めに遭った2人の方も、
理不尽な不当解雇でした。
また、今回の制度では、
そもそも公募自体を行わな
いことよって、あるいは
「応募してもどうせ受から
ないよ」と匂わせることに
よって、簡単に雇止めす
ることができてしまいます。
いわば“肩叩き”的に、無
理やり退職させられてしま
う危険性が強いのです。今
回、数字には現れなくとも
そのような形で辞めさせら
れた方もいると思います
(私たちが独自に調査して
いるところですが)。

3月末で51名の方が対象
になっていましたが、現時
点で分かっているのは、う
ち10名程度の方が公募で再
雇用されたということ、2
名の方が公募に応募したも
のの不採用になった、とい
うことだけです。51名が働
いていたポストについて、
公募が行われたのか、行わ
れなかったのか。行われた
のであれば、何人が再雇用
されたのか。当局は、その
結果をなかなか明らかにし
ようとしません。

私たちは、「公募」によ
る再雇用が、上司の恣意的
な雇止めやハラスメント
の温床となる危険性を指摘

「5年でくび」始まる

5年条項による雇止め
は、これからも撤廃される
まで、ずっと続きます。4
月1日採用の方以外に、年
度途中で採用された非常勤
職員も、100人以上はいる
はずです(その人数も明らか
にされていません)。
5年条項は、すべての非
正規職員にとって、生活設
計にかかわる重大問題です。
私たちは今後も、5年条項
の完全撤廃をめざして闘っ
ていきます。



くびくびカフェとは?

京大の時計台前を陣取って、
くびになった元図書館職員の井
上と小川が開いているカフェで
す。くびとくびで、くびくびカ
フェなんです。一年もやっている
うちに、コーヒーの腕もあがり、
おいしいと評判に!(薪ス
トープを使って自家焙煎。)最
初はストライキでした。去年
の2月、京都大学が非正規の職
員を一律5年でくびにするとい
う、ひどい使い捨てに反対して、
座り込みを開始したのが始まり
です。

営業時間: 昼ごろ~日没まで
カンパ制(できれば250円以上)

京都大学時間雇用職員組合
ユニオンエクスタシー
ブログ <http://extasy07.exblog.jp>
メール unionextasy@yahoo.co.jp
(ツイッターもやっています!)

みなさん、
雇止めのことを相談されたり、
教えてもらったりしているうちに、
だ
いぶ失業給付について詳しくなりま
した。

4月早々、雇止めの話かと思われ
る方もいるかと思いますが、年度途
中で雇われた方もいっぱいいます。
例えば5年前の5月に雇われたの
なら、この5月に5年条項にあた
ってしまふわけです。5年条項は年
度途中でくびになる人をたくさん生
み出す制度でもあるわけです。

さて、(雇用保険の)失業給付につ
いて、詳しくはブログに書きました
ので、ここでは少々つづめてまとめ
たいと思います。

【1】会社都合離職とされた場合と
自己都合離職とされた場合では、給
付に大きな違いがあります。

自己都合ならば、一年以上雇用され
ていなければもらえないし、しかも
もらえるのは3カ月後。一方、会社
都合ならば、半年でOKで、しかも
すぐもらえる。またもらえる期間も
違います。

なので是非とも会社都合にしたい。
【2】離職理由が会社都合になって
いる離職票を大学に出してもらって、
それをもってハローワークに行けた
らいいのです。(仮に自己都合とさ
れていても不服をハローワークに申
し立てられます)

【3】しかし、10日以内となってい
るはずなのに、なかなか京大は離職
票を送ってこない。

【4】10日過ぎても離職票を出して
もらえなかったら、先にハローワー
クに行つて、ハローワークから京大
に離職票を出せといつてもらおうのが
よいです。

【5】3年以上働いている場合の雇
い止めは、無条件に会社都合です。
【6】3年未満の場合、労働条件通
知書に「更新することがある」との
記載があり、本人が更新を希望して
いたら、会社都合になります。

【7】もちろん、その他、仕事があ
るのに雇止め、とかパワハラとか、
会社都合になる場合はいろいろある
と思います。

【8】6、7のケースは交渉の要素
がでてきます。
一番いいのは、前もって雇止め
なる前に、内容証明郵便で、「雇
い止め不服の申し立て」を出しておく
ことです。その元本をハローワーク
へ持つていくわけです。

【9】本人が更新を希望していたこ
とを示すことが大事です。第三者が
それを証明するとよい場合があり、
組合が証明書を書くことも可能です。
当組合では相談を随時受け付けてい
ます。

* 週20時間以上働いていれば、雇用保
険に入れます。加入させるのが使用者の
義務なので、もし入っていないかつた
としても、遡って入ることが可能です。
* 朗報です!この4月1日より、以
前は6ヶ月以上雇用見込みでなければ
入れなかった雇用保険、31日以上で入
れるようになりました。

「雇止め(解雇)を言われたら、 雇止め(解雇)不服の申し立て を提出しよう!

雇止め(解雇)を言われたら、
「雇止め(解雇)不服の申し立て」
を必ず提出しよう!

【1】失業給付を会社都合にするの
にも役に立ちます。

【2】大学へ雇止め撤回の交渉や
要求をしていくときにも有効です。
(組合に入つて団体交渉をする、労
働局に訴える、労働審判など裁判所
に訴える、等)

雇止めは大学の都合なので、私
は納得できないとか、今後も働
きたいと言つてもいいと思います。
とにかく不服の申し立てだけは出
しましょう。

※内容証明郵
便の出し方に
ついては、4
月16日付のブ
ログ記事を参
照のこと。テ
ンプレートも
用意していま
す。ご活用く
ださい。

4月29日は
「逃散や不服従」
メーデー!
(ウラをご覧ください)

現在、京都大学はユニオンエクスタシーとの交渉を一方向的に打ち切り、団交を拒否しています(京都府労働委員会に不当労働行為救済申し立て中)。組合と誠実に交渉し、必要な情報を開示することは、労働法上の義務です。京大は今すぐ違法行為をやめてください!

天皇制はいらない！ 家父長制反対！
 天皇制の源
 世治なんてないにやん。

4月29日 逃散や不服従メーデー

テント
 座りニメネコ
 沖縄に米軍基地は
 いらない！！

セワハラ、低賃金、パート
 女性差別をやめろ！！

性差別
 民族差別
 障害者差別
 階級差別
 あらゆる差別に
 反対！！
 (セワハラ、マイリテイ、にやんちやん)

賃下げするな！
 不当解雇
 反対！
 ゆるせないー

会社を
 休めろ！
 朝8時！
 まともな賃金の
 職をよこせ

今からぬます
 失業者
 ニート
 誰かを
 ください！

時間
 13:00 仏光寺公園集合、14:30 デモ出発
 むかし農民は、厳しい年貢の取り立てにガマンできなくなったとき、「逃散(ちょうさん)」と言って、みんなでよそに逃にしたり、家にもつて動かなかったりして抵抗したらしい。
 どんな条件でも文句を言わず動け、金を稼いで自立しろ、それでお金を使いまくれ。
 貧乏ヒマなしは今も昔もかわらない。その「ちゃんと働いてひとりで生活する」というのが、どうにもうまくいかない。例えば、女性だからということだけで、誰かに買われるといわばかりに低賃金で動かされるし、その上簡単にクビにされる。経営者たちは、平気で私たちに「役立たず！」と罵ってくる。また、権力者たちは平気で私たちに切りつけてくる。私たちも自分自身を「役立たず」だと責めてしまうことはよくあるし、生きのびるために、だれかを傷つけたり、差別したりしている。おかしいな、イヤだなと思っても、なんか、世間は不安や不満や不信感だらけで、お互いが見張りあって、息が苦しくなっている。ささいな違いを突っつき合って、はみだすことを恐れ、息を殺して生きている。
 私たちは、こんな社会から逃げ出したいと思うし、「逃げてもいい」と呼びかける。
 「もうたくさんだ」と言って、勝ち組のつくったシステムから逃げ出そう。
 そして、「逃げてもいい」と呼びかけると同時に、服従しないこと、「闘うもあり」だということも呼びかけたい。

4月29日のメーデーは路上に出て、働け、働けと人を追いつめ、生きる権利すら奪うような人たちに、不服従の姿勢を見せつけよう。
 要領よく生きられなくても、はみ出してもいいじゃないか。自分たちとおして傷つけあいたくない。生きのびよう、みんなで生きのびよう。
 世間の〈はみ出しもの〉たちよ、集まろう。
 ようこそ、「逃散や不服従」メーデーへ！

!! 逃走ねこ!!
 逃げて闘おう
 Solidarity
 みんなで群れれば
 連帯
 (制度からはぐれても、みんなが群れれば)
 医療費を
 9割に
 ぬこの上にのびのび
 生きてたい。

当日の申し込み先：080-6155-3447

- 2010年4月29日(木)
- 13:00 仏光寺公園(阪急河原町)
- 14:30~ デモ
- 仏光寺公園スタート 仏光寺公園解散
- ☆デモの後、交流会あり
- 主催:
- 関西非正規等労働組合ユニオンぼちぼち
- <http://unionbotiboti.blog26.fc2.com>
- 反戦と生活のための表現解放行動
- <http://d.hatena.ne.jp/posada>
- 京都大学時間雇用職員組合 Union Extasy
- <http://extasy07.exblog.jp>

